

口、非除名派 北が其運動益々露骨とふる。

桂 野倉(関西)

主張(一) 除名は過酷である。

(二) 急進漸進二派の存するこゝには己むを得ぬ、しかも時には却つて利益を齎す事がある。

浅原(関西) 加藤 高橋(鉦文)

主張(一) 除名は分裂をきたし、多年の苦心が水泡に帰する。

(二) 個人除名は大勢を左右する事はできず、無益である。

休憩後再開せられた委員会は、望月の提案に係る際、東地方評議会解散及其機関紙発行停止の件(理由、その存在は内紛、勤機とあり且、総同盟規約上何等存在の根拠が無く)を附議し、桂、野倉両名の反対が

あつたが、兩名も他の委員の説得に服する事とあつて、委員一致之を可決し、唯関東同盟会に加盟せしむるか本部直属とするか、廿四日中央委員会に委す。こゝに於て、十時終了、廿四日中央委員会に委す。今執行委員長山本惣五を招致して、四月十五日限り同会を解散すべし旨命じた。山本は一人之を拒絶したが、桂、野倉に説かれ、帰京後協議の上回答するこゝに、あつた。

一、刷新運動開始より関東地方評議会除名まで、二十六組合の臨時大会要求に、関東地方評議会

の回答 左傾派は東阪中の山本惣五を中心とし、大阪聯合会中の左傾派は大阪電気労働組合の事務所を根拠地とし、藍の活動して居るが、二十七日の中央委員会の決定を是、又同日東京に開かれた関東地方評議会の決議(既述)を聞いて、徳同盟内部刷新運動を起す。